

「首都圏学生による政策研究」の概要

1. 経緯

中央大学が平成 20 年度から実施している FLP 地域・公共マネジメントプログラムの平成 21 年度の取組の一環として、中央大学から本市に協力依頼があり、上記プログラム履修生が本市内での現地調査（ヒアリング、施設見学等）を実施し、学生の目線から本市へ政策提言を行った。

2. 実施概要

(1) 実施期間

平成 21 年 9 月 2 日（水）～ 4 日（金）

※10 月 10 日（土）中央大学で研究成果の発表会

(2) メンバー構成

参加者の人数 45 名

中央大学の学生（7 グループ） 41 名

教職員（演習担当教授及び助教 3 名、職員 1 名） 4 名

(3) 実施方法

ゼミ単位のグループで各調査課題に基づき現地調査を行い、その調査結果を本市へ報告した。

3. 結果概要（主な調査対象）

(1) 「仙台の観光について」（コンベンション協会、秋保地区）

① 伊達な商店街づくり

伊達政宗を観光資源として観光イメージの定着を図るため、伊達政宗ゆかりのものや、一見して伊達政宗を感じられるものを商店街に飾り「伊達」という言葉にふさわしくなるように彩る。具体的には「QR コードラリー」「政宗スタンプラリー」「商店街の飾り付け」「お土産屋の増加」を行う。

② 秋保地区観光プロモート

秋保地区の観光資源を生かすため、オンデマンドバスの採用、ボランティアガイドの同乗、エコ・ツーリズムの定期的な実施を行う。また、秋保温泉改善のため、国民温泉保養地に指定されるための整備や自然散策路の設置を行う。

(2) 「杜の都の新たなブランドイメージの創出」（JR 東日本、フィルムコミッション）

① 仙台のシンボル創造

都市ブランドを根付かせるため、杜の都の観点から駅前にシンボルとなる樹、植物を植え、街中を光あふれる街路樹にし、建造物に通りのイメージカラーを施し、歴史的観点から仙台城の復元を図る。

② まちの独自性の活用

学都の観点から、究芽(きわめ)茶屋（市民参加可能型の学生を中心とした研究成果の発表会を市内の喫茶店で行うもの）を開催し、楽都の観点から、和楽器コンテストを開催し、楽都と伊達政宗を結びつけたイメージを発信する。

③ 市民のネットワーク形成

市民自身が杜を創っているという誇りを持ち、杜について考える機会を設けるため、「街路樹サポーター」を設置する。また、市民自身が本市の良さを伝えるため、他県の人とも交流できる仕組みづくりの一環として「だって仙台！」（市民主体の市内情報サイト）の設立を行う。

④ 若い芽の育み

市内の学生の力を呼び込むため、大学卒業後も本市に住み続ける学生に対し、3 年間の割引制度（家賃や駐輪場など）を設ける。

(3) 仙台市のこれからの広域連携 (仙台市)

○ 郡山市との連携

環境(豊かな自然)、文化(楽都)、食(特産品のブランド化)の観点から郡山市と連携を組み、相互成長を目指す。

(4) あすと長町の再開発について～旧市街地との共生～ ((株)地域計画研究所)

○ 長町地区のまちづくり

あすと長町、旧市街地の特性を生かし、相乗効果を生む街づくりを行うため、あすと長町への研究機関、企業誘致、環境、開発に従事する人の住みやすい環境づくりを行う。また、タウンモビリティシステムを導入し、長町、あすと長町間の往来をやすくする。さらに、長町とあすと長町の結節点の西口広場でイベントを定期的に行い、長町全体を賑わいのある街とし“新環境都市・長町”に発展させる。

(5) スポーツによる地域の活性化 ((株)ベガルタ仙台、ユアテックスタジアム仙台)

○ 高齢者を対象したプロスポーツ政策

高齢者がプロスポーツスタジアムに足を運びやすい環境整備を行うことで新たなコミュニティ形成、高齢者のネットワークの構築、高齢者の心身の諸問題の解決を図る。

(6) 仙台市のまちづくりにおける市民活動の役割と可能性 (せんだい・みやぎNPOセンター)

○ 市民活動の活性化

市民活動の現状に対して、行政とNPOでは認識に大きなずれがあるため、市民活動サポートセンターが市民活動拠点として機能していないことから、運営方法について、指定管理者制度によってNPOに委託するだけでなく、行政がリーダーシップをとることが必要である。また、市民活動を促進するための他の公益部門との連携、行政とNPOが協力していくための専門職員によるNPOの監督、評価が必要である。

(7) コンパクトシティの観点から、仙台市郊外の持続可能な将来像への政策提言(都市計画課等)

○ 持続可能な郊外創造事業

本市の郊外を3つ(①、②、③)に分類し、各地域の特徴に沿った施策を展開する。また、共通する施策としては住宅流通政策の見直しを行う。本市の郊外で現状を維持する地域(①)において、市街化調整区域の見直しによってスプロールを抑制するなど、将来の縮小を視野に入れた市街地の形成を目指す。また、維持・再生させる地域(②)での政策については子育て世代の居住促進を中心とした政策を展開し、縮小させる地域(③)においては、まちなか居住を促すためのインセンティブの付与を行う。

4. 総括と今後の取扱い

首都圏学生からみた本市の特徴は「学都」であった。また、潜在的に観光資源を備えた都市ともとらえられていた。しかし、そうした資源があるにもかかわらず、積極的に訪れてみたい都市の魅力に欠けていると認識されている。解決方法として、学生から、本市のブランドイメージの向上や相乗効果の図られる都市との連携、旧市街地と新たなまちづくりの共存の必要性が提言された。まちづくりの担い手の観点では、市民活動の促進とその環境整備が提言された。また、住宅施策やスポーツを活かした高齢者ネットワークづくりなど、高齢社会を念頭においた提言もあった。

これらの提言から、本市は、既存の資源を生かした都市ブランドの発信の強化や他都市との連携による相乗効果により、交流人口の増加を図っていくことが必要であることが求められている。また、市民の活動力の支援やネットワークづくりの仕組みをどのように構築していくかについて、組織横断的な取組が求められていることもうかがわれた。

これらの提言は、若者の意見として基本計画の策定の参考とするとともに、具体的なものについては、実施計画や各施策展開での参考としていく。